

●既存施設を活用した手法について

(資料1)

案	手法	受入効果	定員	増員人数	職員の要件等	設備改修等
1	白山幼稚園を認定こども園（ <u>幼保連携型</u> ）へ移行	2号及び3号認定児童の受入れが可能 ※2号認定児童→3～5歳児童（保育所） ※3号認定児童→0～2歳児童（保育所）	80人 1号：30人 2号：40人 3号：10人	20人 1号：0人 2号：10人 3号：10人	保育教諭 （幼稚園教諭＋保育士） 調理員 （新たに調理員の確保が必要）	自園調理が原則のため、新たに調理室等の整備が必要
2	田中幼稚園を認定こども園（ <u>幼保連携型</u> ）へ移行	2号及び3号認定児童の受入れが可能	80人 1号：30人 2号：40人 3号：10人	20人 1号：0人 2号：10人 3号：10人	保育教諭 （幼稚園教諭＋保育士） 調理員 （新たに調理員の確保が必要）	自園調理が原則のため、新たに調理室等の整備が必要
3	白山幼稚園と下高岡保育所を分園式認定こども園（ <u>幼保連携型</u> ）へ移行	2号及び3号認定児童の受入れが可能 ※特に3号認定児童の受入数を増加	130人 1号：30人 2号：40人 3号：60人	30人 1号：0人 2号：10人 3号：20人	保育教諭 （幼稚園教諭＋保育士） 本園に園長、分園に副園長	老朽化に伴う遊具等の修繕 定員増加に伴うトイレ等の改修

認定こども園の特徴

- ・3歳以上の子どもは、保護者の就労状況等に関わらず、教育・保育を一緒に受けることができ、保護者の就労状況が変わっても、通い入れた園を継続して利用できる。
- ・利用ニーズの高い0から2歳児の受け皿の確保になる。
- ・長時間利用児と短時間利用児が一緒に生活するため、迎えが遅い児童への心理的な影響が懸念される。
- ・集団が大きくなった場合、教諭や保育士等によるきめ細やかな配慮が行き届かなくなることが懸念される。